

白馬

はくば

議会だより

109号

5月30日 ミャンマー少数民族視察団と議会の交流会



■ 村政を問う 一般質問 8

- 通勤圏拡大に向けた割引券の考え
- 地域防災計画の見直し
- 白馬高校の来年度の募集
- 就学援助制度を利用しやすく
- 高額な脳ドックへの補助制度
- 少子化に伴う小学校の統合計画
- 賦課替えは「係争中」と載せるべき

■ 平成26年第2回定例会 1

- 総務社会委員長報告 2
- 産業経済委員長報告 4
- 一般会計補正予算の討論 5
- 議会のあれ?これ? 再議とは 16
- わたしのひとこと 17

平成26年 第2回定例会

6月10日から19日まで開催

に2,500万円の追加補正!

- ※報告..... 2件
- ※補正予算の専決処分..... 5件
- ※財産の譲渡..... 1件
- ※条例の廃止..... 1件
- ※条例の一部改正..... 3件
- ※一般会計補正予算..... 1件
- ※補正予算に対する付帯決議..... 1件
- ※農業委員の推薦..... 1件
- ※意見書の提出..... 2件
- ※陳謝等..... 4件

6月定例会のポイント

白馬村議会の定例会は1年に4回開催されます。通常は3月、6月、9月、12月に開催されるもので、3月は新年度予算、9月は前年度決算についての審議をします。今回の6月定例会では3月末日に計数整理等で専決処分をした補正予算の承認、条例の一部改正、平成26年度一般会計補正予算等の審議及び7名の議員による一般質問が行われました。その中で平成26年度一般会計補正予算(第2号)については、地域づくり事業に対する追加補正2500万円について、議員から修正案が提出されるなど活

発な討論が繰り広げられました。最終的には補正予算は原案どおりに可決されましたが、同時に議員発議による付帯決議も可決することになりました。また任期満了に伴う農業委員について、議会から3名の方を推薦し、陳情を受けて2件の意見書を関係行政庁等に送付することになりました。

本会議での質疑

●承認第4号 平成25年度白馬村一般会計補正予算(第8号)について

問 【太田修議員】債権回収事業の公売手数料は、3

月の補正予算で増額されたものだが、減額した理由は。

答 【税務課長】別の物件が公共事業補償の対象になることが判明し、滞納額相当分を回収できる見込みが立ち、裁判所への手続を行いました。

●承認第7号 平成25年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第6号)

問 【篠崎久美子議員】下水道加入分担金及び滞納繰越分減額の内容と、理由は。

答 【上下水道課長】賦課替え地で下水道接続する方がいなかったための減額、滞納分については分納払いの誓約をいただいたためです。

問 【太田修議員】受益者負担金電算委託料の608万円の減額で、システム変更見送り後の対応は。



大発生したマイマイガ

平成26年度 一般会計予算

地域づくり事業

このような審議がありました

答 【税務課長】現在のシステム契約は平成27年度末までで、下水道台帳の下水道情報システムをより有効的に活用する方法も視野に入れ、システム入れ替え、機能強化を検討していきます。

●議案第36号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)

問 【篠崎久美子議員】地域づくり事業補助金の主な内容は。

答 【村長】住宅リフォーム補助金終了後、議会から延長要望もあり、地域に活力・元気の出る方法がないかと、近隣市町村の調査などをしました。村内からは高額なLED化への援助、公民館等の公共施設の

維持・整備への補助、地域の美化などの要望がありました。地域振興という目的とともに、自治組織の立ち上げ、未加入世帯の解消につながればと考えたものです。

答 【総務課長】新規事業の2200万円は、行政区が村内事業者を利用して、地域の活性化に寄与する事業に対し10/10を補助したいという考えで、経済対策として2年度の事業期間で1地区1回のみ利用、繰越はできません。各地区の補助金上限額は、均等割り、人口割により決定する考えです。可決されれば、補助金交付要綱の一部改正を法規審査委員会で審査の上、交付日からの施行になります。

問 【篠崎久美子議員】3月に出してきた経緯は。

答 【村長】私自身は3月の定例会が終了後も、何か経済対策をとっている考えは持っておりません。

総務社会委員長報告

●議案第32号 白馬村税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部改正により、課税漏れ等にかかる村税の取扱、外国人の取扱、法人税割の税率改定、軽自動車税の税額改定などを行うもの

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第33号 白馬村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正にともない所定の改正を行うもの

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第34号 白馬村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の待遇改善のために退職報償金を引き上げるもの

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。



ポンプ操法に励む消防団員

●議案第36号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ3581万3千円減額し、歳入歳出予算の総額それぞれ48億7708万7千円とするもの

総務課関係

地域づくり事業等補助金2500万円の増額。マイマイガ対策に追加で300万円。地域活性化対策2200万円で、地域活性化と経済活性化を狙う。村内事業者に発注を対象とする。基本額は1地区50万円、追加として人口割額で算出し、50万円×130万円くらいの幅になる。26、27年度のどちらか1回とするもの。

問 なぜ補正予算計上なのか。

答 なにか経済対策をしなればとの考えはあった。

住宅リフォームは一定の成果があったので廃止したが、なにか違う事ができないか検討した結果である。地域振興券、住宅リフォームなどの反省からこのような事業とした。

問 想定している具体的な内容は。

答 一番要望の多い街灯LED化、公民館など地域の公共施設の修繕や水路整備などを想定している。

健康福祉課関係

がん検診委託料は未受診者分の217万3千円の増額。

反対討論

○地域づくり事業等補助金2500万円は、唐突でもあり、内容が固まっているという部分もある。地域づくりという観点からは要旨は理解できるが、もう少し先でもよろしいのでないか。マイマイガは喫緊の課題なので、その分を残し2200万円を外した中の審議でいかかと思う。

○住宅リフォームと同じ効果が出るか、地域活性化になるかは疑問である。いきなり出てきた大きな補正は疑問であり、もうすこし地域で話し合った方がいいと思う。

賛成討論

○どの集落も街灯の電気料がかなりかかっており、LED化を望んでいる。小集落や未加入者対策など喫緊の課題で、防犯灯の負担などは小さい集

落では一刻を争う課題である。

○2500万円は賛成。マイマイガもそうだが、LED化は要望も多い。3月の議会ですりフォーム補助金の陳情を採択しており、別の方法を考えて出てきた事である。地区懇談会からの要望も精査されていると思う。ここで予算をつけておけば夏ごろには事業が出てくるし、2年間有効なので充分効果があると思う。

▽委員少数の賛成により否決すべきものと決定。

●陳情第6号 長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書の提出を求める陳情書

長野地方裁判所各支部において、労働審判事件の取扱いを開始するとともに、必要な裁判官及び裁判所職員の増員並びに施設の整備を行うこと。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。

●陳情第7号 美しい白馬村の環境を維持するための積極的なごみ処理行政の推進を求める陳情書

ごみ処理行政の体制充実と、詰め替え所設置などを検討されたい。

問 村の集積場の数と、陳情を出した4地区の設置状況は。

答 【住民課長】集積場は52か所。八方は無し、和田野は無いがリサイクル収集を屋外で行っている。八方口、山麓は集積場がある。

意見

各地区とも用地を借りて施設を作っている。自分たちのごみは自分たちで片付けるという意識をもってもらいたい。

討論

○趣旨的には理解できる。八方地区等にも集積場を作っていたたくのも大事なので趣旨採択でどうか。

○趣旨採択と思う。積替所は必要であるが、用地ありきではないと思う。

▽委員全員の賛成により、趣旨採択にすべきものと決定

●陳情第8号 県へ「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化」の意見書提出を求める陳情書



飯田東山自然園 地域住民による補修

●議案第36号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)修正案

【説明】 【太田 修議員】 コミュニティ事業の2500万円を300万円に変更するものです。

一般会計補正予算について、白熱した討論が展開

原案に賛成

【松本喜美人議員】

地域づくり事業等補助金2500万円のうち、29行政区の課題解消2200万円については、昨年度地域役員懇談会で27地区から多様な要望が出され、今年度すでに21地区から地域活性化防犯灯整備、害虫駆除事業等の地域づくり事業申請がある。補正予算成立で地域づくり事業の拡充が図られ課題解決に大きく貢献する。事業発注は原則、村内事業者に限られ、景気刺激策としても有効。各行政区の区長や村民から、おおいに有効活用したいとの意見がある。私は議員として、いつも村民目線で審議し、村民益に係わる事業を積極的に推進すべきと考える。

【北澤禎二郎議員】

地区役員懇談会での要望を討議し、景気回復の一助になればとの思いからと理解する。区長経験者として、事業に協力する区民の思いを痛ほど理解している。予算が無いため新事業ができない状況で、区費の値上げはとてもお願いできず、事業推進に支障をきたすほど逼迫している。何回も課長会議で検討され、リフォーム補助金に替え、各区が計画する事業に利用できるものは最善の策と思われる。皆が行政区に入り、全員が一体となって事業推進に発展できることこそ地方政治の原点と考える。

【太田伸子議員】

リフォーム補助金は昨年の事業評価で、一定の成果で廃止という評価が付いたことなどから、経済対策として区の地域づくりに対する補助事業である。4月に区の役員が変わり、事業を計画しているこの時期の補助金は、限られた予算を繰り返す役員にはとてもありがたいものである。平成25年度の決算の目途もつき、6月定例会で補正がつけば、事業が7月、8月から行われ、今年の経済対策や活性化にもつながる。9月定例会での補正では、事業が雪の時期になるので遅すぎる。地域にとっても、村民益を考えても是非可決すべき。

【篠崎久美子議員】

地域づくりなら、当初予算計上の方がよい。総計予算主義の原則からも、想定する事業は年度当初計上するよう再考を促したい。議員の理解が深まらなかった背景は、議会上層部の調整役としての役目が十分に果たされなかったのでは。ともに反省し議会運営に反映させるべき。しかし、成立が遅れると今年度の地域づくりへの反映が難しくなること、現在のコミュニティ推進事業で消化しきれない住民の強い要望が背景にあることを最大の理由として、目的とする経済波及効果のために、より効果的な運用について、さらに論議を深めてから実施する事を要望して賛成する。

【田中榮一議員】

村づくりは、住民と行政がともに協力し構築していくものと考えている。29行政区の皆さんは区長を先頭に、多額に上る街灯費捻出など、悩みを抱えながら日々地域づくりに励んでいる。これは、地域役員懇談会での要望書などから明らかである。地域の諸問題は、行政だけでは解決できない。地域住民が自らの判断と責任において取り組んでいくためにも、この補助金は極めて大事なもので、絶対に修正出来ないものである。

修正案に賛成

【津滝俊幸議員】

補助金について、26年度の当初予算になぜ計上しなかったという質問に、明確な答えはない。要綱が決まっていなくて、対応できる事業と対応できない事業の住み分けができていない。大型補正予算なので、地域の要望の具体的事例を挙げて、丁寧な説明をするべきである。3月議会において、リフォーム補助金の陳情書が採択され、喫緊の課題としては、それから事業化すべきと考える。陳情内容や趣旨は充分理解できるが、行政側は、内容をしっかり整理し、要綱案をまとめ、その時点で再度議案を上程してもらいたい。

【伊藤まゆみ議員】

経済対策としてのリフォーム補助金の代わりになるものと言うならば、リフォームに特化した事業であるべきと考える。目標、ゴールを明確にし、どこに向かっていく事業なのか村民にわかる継続性のある事業であるべきで、原案では、目的や着地点が曖昧で場当たりの計画性が無いと指摘されてもしかたない。地方分権の時代と言われ、今後は中央から切り離される時代が遅かれ早かれやってくる。その時に備え、今から何が必要であるか見極め、精査していく事が行政執行部に求められる。

【加藤亮輔議員】

補正予算とは、当初予算に計上できない自然災害や、新たな交付金などが明示されたなど、突発な事業を実施したい時に提案するもの。今回は、予算編成の根幹である福祉教育に次ぐ、住民生活に直結する地域整備や補修の予算であるが、このような重要な予算を当初予算に組み込まず、引き伸ばして突然補正で処理する財政運営は総計予算主義の原則をも無視している。要綱もなく、内容も曖昧な状態で提出されている。議員の職責であるチェックするという責任が果たせない。

【太田正治議員】

本来なら平成26年度当初予算に反映すべきと思う。4月当初の区長会で、この問題を再度話していない。行政側から提案をし、各地区の意見を集約してからでも遅くはない問題だと思う。21地区要望というような話もあるが、全村を対象であるならば、各地区の要望を聞いてからの問題であると思う。

【太谷正治議員】

補助金は、7月の村長選挙目前の対策としか思えない。なぜ3月議会の当初予算で、そんなに重要な予算が出てこなかったのか、非常に不愉快極まりない。自己財源の取り崩しということだが、もう少し先行きの事を考えてもらいたい。9月議会、臨時議会でも対応できると思う。新聞等で知った村民は期待感を持って、我々議員に訴えているが、それ以前に行政の対応が必要だと思う。目当てはなんでもありという資金であり、村民の事を考えるならば、目標をもったもので出してもらいたい。

●議案第36号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)再議 提案

【太田敏雄村長】

平成26年第2回定例会において修正可決された議案第36号平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)について、次の理由により異議があるため地方自治法第167条第1項の規定に基づき再議に付する。

理由

地域づくり事業等補助金の2200万円を減額することは、以下の点において疑義がある。本村には現在29地区の行政区があり、急速に進む少子高齢化や行政区への未加入問題などの難題を抱える中でそれぞれが地域の特性を生かしながら、住民相互の協力、相違工夫により、よりよい地域づくりにむけて様々な取り組みを行い、村の事業等にも参加、協力を頂いている。平成25年10月15日から11月14日にかけて、村内10カ所の公民館等に出向いて行った地域役員懇談会で水路、道路改修、消火栓の新設、防犯灯の設置や街路灯のLED化、地区公民科の修繕等の多種多様な要望を頂いている。これらの要望は厳しい村の



地域住民による作業

財政状況の中から、また、従来の補助金では補助対象とならなかったり、補助金交付限度額等の制約により、すべての要望に応えることができていない。今回計上した地域づくりの事業補助金の目的は、こうした地域の要望に応えるべく行政区が抱える地域の様々な課題等の解決に役立ててもらい、少しでも地域が元気になり、地域生活及び地域経済双方の振興を図ることを目的としたもので、村民から選ばれた議員においても、地域の課題を一つ一つ解決していきたいという思いは同じはずである。その目的達成のために必要な予算であると考えられるため、地域づくり事業補助金予算の削減に對し、再議を提案するものである。

●議案第36号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)再議 質疑

【加藤亮輔議員】重要な予算なら、なぜ当初予算で盛り込まなかったのか。

【村長】国の経済状況が大変厳しい中で、村としても住宅リフォームに変わるものがないかと当初から考えていました。検討する時間的な事も必要だったことから延びた訳で、臨時会ではなく、定例会でご理解を頂きたいという意味で6月の上程となりました。

【津滝俊幸議員】議会上で要綱を整備しなかったのか。

【副村長】条例規則を作っていく段階として予算の成立の見込みがある時にという枠組みがあるので、法規審査には正式な案として提示できません。補助概要の骨格は決まっております。施行に支障の無いタイミングで整備します。

【加藤亮輔】再議をかけ、補正予算全てが否決される可能性が充分考えられる。責任を感じながら再議を出したのか。

【村長】そのとおりです。

【太谷正治議員】毎年の地区役員懇談会の要望が汲み上げられていないのでは。今年だけ突然ではないか。

【村長】今年だけ特別な方法をとったというような認識ではなく、純粹に住宅リフォームに変わるものとして取り組んだという事で、地域役員懇談会の事業だけにこだわった訳ではありません。

【太田修議員】この予算はどのように使えるのか。

【副村長】地域の皆さんが自主的に地域コミュニティの中で決めていただき、様々な事業に対応できる仕組みを考えているところです。

【太田修議員】村民からは、選挙戦を有利にするための権限の私物化ではないか、その反面、期待している意見もある。この時期ではなく、必要であれば臨時議会で提案すべきでは。

【村長】地域の皆さんに「という思いでやってきました。降ってわいたということをご理解をいただきたいです。」

●発議第4号 議案第36号平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)の付帯決議

地域が自主的に課題解決に取り組むことを補助するという事業の趣旨、目的は理解できるものの、こういった重要な施策は総計予算主義に則り当初予算計上されるべきものであり、今回のような行政執行部側の提案説明は不十分である事は否めません。今回、マイマイガ対策や地域づくり事業は議会としても重要性は充分認識しており、補正予算案については可決されましたが、その執行にあたっては、次の事項に十分留意して取り組むよう、強く求めるものであります。

- 記 1 地域づくり事業の補助要綱等を早急に作成し、議会に対して説明することを求める。 2 今後重要な案件については、議会との連絡を怠らず事業を計画立案していただく事を求める。

以上、決議する。
平成26年6月19日
白馬村議会

▼質疑なし、討論なし
賛成多数

● 6 月 定 例 会 議 決 結 果 ●

件 名	議決結果
平成25年度白馬村一般会計繰越明許費繰越計算書について	[報告事項]
平成25年度白馬村下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	[報告事項]
平成25年度白馬村一般会計補正予算(第8号)の専決処分報告について	承認 (賛成:全員)
平成25年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)の専決処分報告について	
平成25年度白馬村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分報告について	
平成25年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第6号)の専決処分報告について	
平成25年度白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分報告について	
財産の譲渡について	
白馬村税条例の一部を改正する条例について	
白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
白馬村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村オリンピック記念館条例を廃止する条例について	
平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)	賛成多数により可決 (反対:加藤、太田ま、伊藤、 太田お、太谷)
追加議案	
議案第36号 白馬村一般会計補正予算(第2号)の修正案	再議により否決 (反対:松本、太田、篠崎、田中、 北澤、横田)
議案第36号 白馬村一般会計補正予算(第2号)の付帯決議	可決 (反対:加藤、伊藤、松本、 太田の)
工事請負契約の締結について	可決(反対:加藤)
白馬村農業委員会委員の推薦について	可決(賛成全員)
白馬村農業委員会委員の推薦について	
白馬村農業委員会委員の推薦について	
長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書	
子ども、障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書	

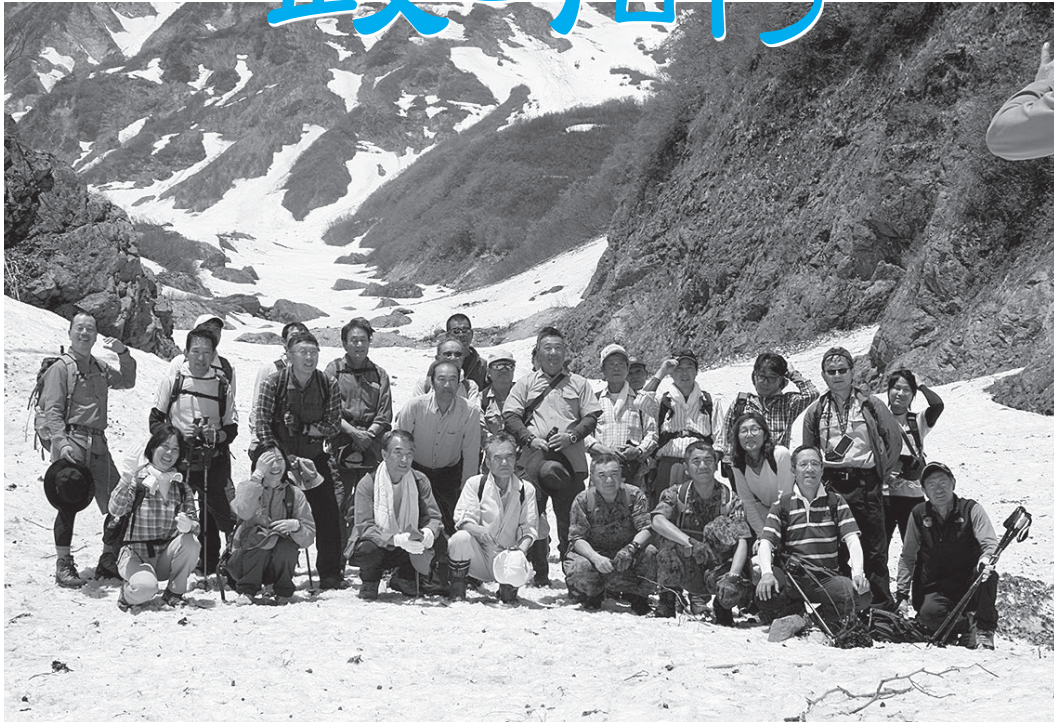
● 陳 情 等 文 書 ●

提出者	住所	要 旨	付託委員会	審査結果
長野県弁護士会 会長 田下佳代	長野市	「長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書」の提出を求める陳情書	総務社会 委員会	採 択 (賛成全員)
八方区長 丸山勇太郎 八方口区長 太田勝巳 和田野区長 太谷敏彦 山麓区長 萩原俊樹	白馬村	美しい白馬村の環境を維持するための積極的なごみ処理行政の推進を求める陳情書	総務社会 委員会	趣旨採択 (賛成全員)
新日本婦人の会長野県本部白馬支部 代表 長島かよ子	白馬村	県へ「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化」の意見書提出を求める陳情書	総務社会 委員会	趣旨採択 (賛成全員)
大北生活と健康を守る会 会長 太田鉄三	大町市	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書提出についての陳情書	総務社会 委員会	趣旨採択 (賛成全員)

一般質問 (紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

村政を問う

安全で活力ある
村づくりをめざして



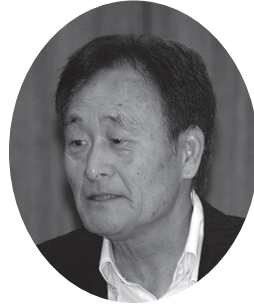
白馬岳開山祭 登山者の安全を願って



富山県朝日町議会からの視察を受け入れ青鬼地区住民より説明をうける

問 通勤圏拡大に向けた割引券の考えは

答 長野線中条トンネル割引券を検討



太田修議員

【人口確保と活性化策について】

問 人口確保策は。

村長 若者や家族持ちの方が安定して働ける雇用の受け皿が不足しています。人口確保策の鍵は通年雇用の場の創出が必要で、宿泊施設や観光関係事業者が元気を取り戻すことが重要です。また、子育て支援などにつながる施策の研究・検討を行います。

問 通勤圏拡大に向けた長野市中条の有料トンネル割引の検討は。

副村長 県からの要請もあり、村民割引券を検討中です。

問 国が進める新少子化対策の検討は。

村長 地域少子化対策強化交付金は危機的な少子化問題に対応するため、結婚から妊娠、出産、子育てを一貫した切れ目のない支援を行うもので、広範囲な事業であり困難と判断しました。今後、新たな少子化対策への補助制度の可能性も高いと考え情報収集に努めます。

問 訪問支援や相談窓口等の充実は。

村長 未就学児は、本年4月より新たな児童福祉対策として体制を整備し、「子育て相談支援センター」で行っています。相談業務は子育ての悩みや、内容により教育相談、専門職員を交えた個別支援等を行い、地域包括支援センターは、住み慣れた地域で生活できるような相談・支援を行っています。

【景観形成・環境保全等について】

問 農地法第4条（農地転用）・第5条（所有権の

移転等及び農地転用）申請件数と外国人申請件数は。

村長 第4条関係3件、第5条関係では外国人1件を含む11件です。

問 申請地の現地確認や調査及び巡回数は。

村長 地区担当の農業委員と事務局の農政課職員が申請地の状況確認を行い、地方事務所農政課と事前に協議をしています。巡回は年1回の農地パトロールと農政課による経営所得安定対策業務のなかで、村内一円の農地を巡回し確認・調査をしています。

問 白馬村景観形成重点地域指導基準の指導と新築及び既存施設の改修等への指導は。

村長 村は平成5年に長野県景観条例に規定された「景観形成重点地域」の指定を受け、白馬村景観形成重点地域指導基準を策定しました。一定規模以上の建築物や工作物を建てる際に、建築面積や高さ、隣地や道路からの後退距離などの基準を定めた趣旨に沿い、村の貴重な

財産である山岳・自然景観に建築物を調和させる目的で指導・助言しています。

新築の際は設計段階での相談等を行っています。また、条例に基づく事前届出時は、基準に適合するかを含め指導しています。既存建物の増改築は床面積20㎡以上で、屋根、外壁面積25㎡を越える際に基準に基づき指導・助言をします。一部には理解をいただけないケースや、最近外国人による申請件数も増



割引券は役場総合窓口で発売されるようになりました

加していることなど、村の景観保護・育成に粘り強く指導をしています。

問 開発と環境保全・景観形成に対する村の考えは。

答 観光を経済基盤とする村にとって、開発は切り離せない問題であり、環境条例や開発指導要綱等に基づき、無秩序な開発防止に努め、景観や自然環境と調和した開発の推進に取り組みます。

問 地域防災計画見直しは毎年しているか

答 平成17年度見直し後、修正していない



津滝俊幸議員

【防災について】

問 災害対策法改正で4月に「地区防災計画制度」が新設されたが、村の整備状況及び進捗状況は。

村長 地区防災計画として村防画の素案を防災会議に提案する方法がありますので、村防災会議で検討してもらいます。

問 各地区自主防災組織は、有事の際には機能するか。未設置地区への対応は。また、装備や、観光客への対応は。

村長 26地区の組織ごとに避難訓練や初期消火訓練など実施しています。未設置地区には、結成を働きかけます。村自主防災組織防災資機材購入費補

助金を、既に限度回数に達している組織へも交付していきま

問 観光客対応は、道路標識や案内看板の整備、収容施設の検討、観光客を交えた防災訓練の実施を進めたいです。

災害時の連携体制は。

村長 「長野県市町村災害時相互応援協定」を締結しており、被災市町村への応援活動や本村が被災した場合の応援支援を受ける体制になっています。

問 県は12の生活衛生同業組合と支援に関する協定を結んでいます。

地域防災計画の周知は。

村長 地域防災計画見直し後、パブリックコメントを経

問 土砂災害等の避難勧告の判断は。

村長 「長野県砂防情報ステーション」のHP情報から、降雨量や斜面崩壊の前兆現象などを総合判断し危険と判断した場合、避難勧告発令します。

問 職員は防災計画に基づく訓練は。

村長 昨年、姫川砂防事務所と合同で一部のメンバーで災害対策本部を立ち上げ、災害対応シミュレーションを

問 消防団無線は免許期限後にデジタル化が義務付けだが、基本方針は。

村長 アナログ使用期限は平成28年5月末で、その後デジタル化へ移行、デジタル無線は一基約50万円と高価で厳重保管が必要なので、所有台数を減らし、不足分は特定小電力トランシーバーで補って

問 地域高規格道路の村内ルートは早期決定と、主要道路の渋滞緩和対策や夜間騒音対策、乗降客が減少している大系線について、関係機関への要望や実情は。

村長 高規格道路は地図上ではルート策定可能であり、

問 地域高規格道路の村内ルートは早期決定と、主要道路の渋滞緩和対策や夜間騒音対策、乗降客が減少している大系線について、関係機関への要望や実情は。

村長 高規格道路は地図上ではルート策定可能であり、

問 地域高規格道路の村内ルートは早期決定と、主要道路の渋滞緩和対策や夜間騒音対策、乗降客が減少している大系線について、関係機関への要望や実情は。



災害に備えて消防ポンプ操作法を研鑽(消防団)

【第4次総合計画について】

問 第4次総合計画の精査や第5次総合計画の策定準備は。

村長 本年度中に庁内内部評価を実施後、新たな策定委員会による客観的評価を経て、未達成要因を分析し、第5次総合計画へ反映したいです。今後、計画審議委員公募、年末に住民アンケート調査を実施予定です。

【ヤフーとの連携について】

連携内容と進捗状況は。

村長 庁内で連携の検討をしているところで、ITを活用した観光事業、教育支援、販売事業に絞り込みました。具体的内容は今後詰めていきます。

問 白馬高校の来年度の募集は

答 1学年2クラスの募集を要望



太田伸子議員

【白馬高校存続について】

問 地域高校として白馬高校の存在する重要性は。

村長 卒業生が白馬村・小谷村に就職・勤務され現在まで地域をけん引されています。高校の建物が無くなるだけでなく、白馬村・小谷村の全ての源として白馬高校が果たす役割は大変重要と考えています。

スキースポーツを中心とした人材育成と、山岳国際観光都市を目指す当地域における人材養成の推進に関しても、白馬高校が及ぼす地域経済への効果は計り知れないものがあります。

問 来年度の募集について、今後の見通しは。

村長 現在、県教育委員会の高校再編基準に抵触していませんので、キャンパス化

統合、募集停止のうちから選択することになりますが、「白馬高校を育てる懇話会」では、これらの3つ以外の1学年2クラスを要望しています。

問 県教育委員会との話し合いは。

村長 県教育委員会の伊藤教育長から、白馬村・小谷村から経営と運営についても知恵を出しながら協力いただきたいというお話があり、ぜひ白馬高校が生き残る方法を皆さまと共に考え、知恵を出し合いながら努力していきます。

問 どのような高校にしていく考えか。

村長 インバウンド事業の成り功と、冬季観光を中心とする外国人居住者の増大、併せて国際社会の交流も盛んになり、インターナショナルな感覚を持った若者の育成が急務となつてきています。地域経済の牽引者として、社会に出てからも白馬の良さをアピールし、村の運営に携わる人材の育成、また地域から仕事と生き方を学べる場としての高校教育の充実の一つの方法として、進路に応じた中で教育を望みます。

とする外国人居住者の増大、併せて国際社会の交流も盛んになり、インターナショナルな感覚を持った若者の育成が急務となつてきています。地域経済の牽引者として、社会に出てからも白馬の良さをアピールし、村の運営に携わる人材の育成、また地域から仕事と生き方を学べる場としての高校教育の充実の一つの方法として、進路に応じた中で教育を望みます。

問 白馬高校が、地元中学生から評価されていない要因は。

教員 スキーをしている生徒の進学率が高いが、スキーをしていない生徒の大学進学が厳しいと評価されていると思つています。

問 高校再編基準に抵触しているにもかかわらず、村長の熱意、「白馬高校魅力づくり検討委員会」の答

申から再三の県教育委員会への要望書の提出、白馬高校が輩出してきた素晴らしい選手たちの功績などから、今回、県教育委員会が、白馬村・小谷村と円卓についての話し合いをしていただけることになったと思つている。今後の対応は。

村長 県教育委員会と一体となつて白馬高校存続にとんてん全力をあげて進めていきます。



多くのオリンピック選手を輩出した白馬高校

申から再三の県教育委員会への要望書の提出、白馬高校が輩出してきた素晴らしい選手たちの功績などから、今回、県教育委員会が、白馬村・小谷村と円卓についての話し合いをしていただけることになったと思つている。今後の対応は。

村長 県教育委員会と一体となつて白馬高校存続にとんてん全力をあげて進めていきます。

検討していきまます。2クラスを維持し、特色ある地域高校、魅力ある地域高校にする、また白馬高校でなければ学べない、白馬高校で学びたいという目的をもつた生徒を全国から集められるシステムを構築していききたいと思つています。白馬高校を存続させることに全力をあげて進めていきます。

検討していきまます。2クラスを維持し、特色ある地域高校、魅力ある地域高校にする、また白馬高校でなければ学べない、白馬高校で学びたいという目的をもつた生徒を全国から集められるシステムを構築していききたいと思つています。白馬高校を存続させることに全力をあげて進めていきます。

問 就学援助制度を利用しやすく

答 基準など、分かりやすく説明します



加藤亮 議員

【少子化が進行するなかでの村づくりについて】

問 第4次総合計画では、0歳から14歳の年少人口は、2015年の目標を1200人に設定しているが、2014年4月現在、323人減少し1072人である。国立社会保障・人口問題研究所の10年後の推計は698人と半減。子どもが10年間で323人も減少すれば、高校の存続問題が浮上することは当然予想できる。子育て・少子化対策を真剣に考えなければ、場当たり的な対策になる。

子育て支援の先進自治体は、子ども条例等を作り、出産から義務教育終了まで系統的に事業を行っている。「村の宝である

子ども」を地域で健やかに育て支援し、子どもの権利を尊重する「白馬村子ども条例」を制定すべきでは。

村長 「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援計画」の策定を優先し、条例の制定は今後研究します。

問 村の18歳までの医療費無料化制度をいかにするため、県に窓口無料化制度を要請すべきでは。

村長 無料化方式を採用すると、医療機関にかかりやすくなり、医療費の増加を招きます。国庫負担金が減額されて、財政負担が大きくなるため、県に要請する必要性は感じていません。

問 山梨県早川町では学校給食費無料化事業、小中学校教材費等無償化事業、保育所給食費補助金を実施している。村でも給食費の半額補助実施を。

村長 給食費を半額負担すると約2000万円必要になります。子育て支援策を総合的に考えるなかで検討します。

問 今回の補正予算でも2500万円出ている。49億円の白馬村の予算をどこに使うかの問題だ。子どもが減り村の存在自体が脅かされる。窓口無料化した群馬県では、時間外の受診件数は前年比92・7%と減少した。県教委の調査では、学校納付金が白馬村の小学校で一人当たり8万3千円。学校以外の教育費は文科省調査では、小学校平均20万8千円で、保護者の負担が重い。今やるべきことは、給食費補助など、安全・安心の体制をつくるのが子育て支援の柱では。

村長 子どもの安心・安全の体制はそのとおりだが、支援策は総合的に考えます。

問 就学援助費の新3項目（生徒会費、PTA会費、クラブ活動費）をなぜ実施しないのか。

村長 新3項目は生活保護を受けており、実際の対象者はいないと思われませんが、要綱は検討します。



子どもの健やかな発育を願って(学校給食)

問 就学援助制度の利用率は白馬村7%で、全国平均は15・7%だ。大阪は4人に一人利用。地域格差はおかしい。少ない原因は制度の周知方法が考えられるが、周知方法は。

毎年、全保護者に生徒会とおして通知しています。就学援助金は生活保護基準の1・2倍で2人世帯の所得の場合、約183万円以下が該当する。自治体によっては、1・5倍もある。基準を引き上げ利用しやすくすべきだ。制度の説明だけでなく、年収がいくらまでなら使えますよと、もっと丁寧なお知らせが必要だ。

教育課長 丁寧な周知はこれに限らず必要だと思えます。通知の中で分かりやすくします。

問 就学援助金の生活保護基準の1・2倍で2人世帯の所得の場合、約183万円以下

高額な脳ドックへの補助制度を

答 来年度実施に向けて検討します



篠崎久美子議員

【下水道受益者負担金
問題について】

問 事務改善報告書の「加入
分担金制度の問題点の把握」と「制度の見直し」への取
り組みは。

村長 検証の結果、問題点とし
ては、賦課替えした地番
が分かりにくい、土地所有者変
更時に加入分担金賦課地である
ことが引き継がれない場合があ
る、賦課替え地が競売などで新
たな受益地となった場合に賦課
できるのか、負担金の1.5倍
の1350円の分担金額に理解
が得られるかなどがあります。
専門家の意見を取り入れな
がら、制度改正に取り組みます。
問 住民説明会の様子や質疑
応答などの公表は。

村長 説明会の様子は、取りまと
めのうえ、お伝えします。

問 報告書の客観性の担保の
ためにも、外部評価が必
要では。

村長 外部意見も必要と考え、
まずは日本下水道事業団
の助言を求めたいと思います。

問 報告書の再発防止策のう
ち「全庁的な事務改善」
への具体的取り組みは。

村長 行政全体の取り組むべき
姿勢ととらえ、方針に
沿って組織として再発したい
です。

【特定健診・がん検診
について】

問 特定健診、がん検診の受
診率向上策は。

村長 広報、行政無線、ユーテ
レなどでの周知や、各種
検診のセット化、土日検診の実
施、検査項目の充実等を図って
います。がん検診は、無料ク
ーポン券の発行、未受診者への受
診勧奨もしています。

問 現在2年目ごとの女性特
有のがん検診を、毎年実
施しては。

村長 国の指針に合わせてお
り、今のところ考えてい
ません。

問 受診者が増加傾向の高額
な脳ドックへの補助制度
を創設しては。

村長 経緯を踏まえ、実施の可
否も含めて、平成27年度
予算編成時に検討します。

問 保健補導員との連携は。

村長 保健補導員は48名で、学
習会開催、地区健康教室、
声掛け運動などで受診呼びかけ
してもらっており、保健師も連携
して地区担当制としています。

【白馬ブランドについて】

問 地域ブランド化への考え
と、取り組み状況などは。

村長 ブランド化は観光振興、
まちづくりにも結びつく
と考え、重要な施策の一つに位
置付けて取り組めます。農政課
では、農産品や加工品のブラン



夢白馬ろまん市

ド化に向け振興公社などと連携
してイベント開催などを企画
し、観光課では、今後の観光地
経営計画の中で、山岳・自然環
境、文化、慣習などの資源をベ
ースに住民や事業者とともに進め
ていきます。

問 県の「山の日」や「世界
水準の山岳観光都市構
想」に向けては。

村長 絶好の機会ととらえ、3
市村連携で「北アルプス
山麓フェスティバル」を実施予
定で、情報面を強化し、すでに
親子向け案内を開始していま
す。今後、協力して北アルプス

エリア全体のブランド化を図り
ます。

問 山小屋トイレの環境整備
状況は。

村長 今後5年をかけて山小屋
トイレの改修を進める予
定です。

問 県が銀座にオープンする
情報発信拠点の「しあわ
せ信州シェアスペース」の利用
予定は。

村長 大北地域として10月に1
週間「信州・北アルプス
山麓ウィーク・in・銀座」を予
定、うち白馬村フェアは10月7
日の予定です。

問 少子化に伴う小学校の統合計画は

答 必要時期になったら研究検討します



太田正治議員

【教育問題について】

問 少子化に伴い、小学校の統合計画は。

村長 平成26年4月1日現在、北小学校が329名、南小学校が121名であり、児童生徒の減少状況について将来の見通しを立てる中で、説明していくことになると思っており、統合まで踏みこんだ検討にはならない委員会を予定しております。

教育長 県教育委員会でも県下の小中学生が減少するのに伴い「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境の在り方及び支援方策」が策定され、20年後の県下の児童生徒数が現在の6割まで減少することが予想されます。南小学校も県の想定のとおり6割となったとすれば児童数70名となり、1クラス

あたり12名程度に減少するものとなり、この基準がひとつの目安となります。

問 統合には準備期間が必要であり、検討委員会は。

村長 急激な少子化が色々な面でも影響が出てくることから将来に向けて統合ありきの話にこだわらず、村の施設を含め広い意味での統合と言う言葉が、ちまたで出ていることを考えれば、そのための委員会を立ち上げて、議論いただくこともあり得る話であると思います。

教育長 国の教育審議会でも小中一貫教育等についての研究もある中で、社会情勢の変化等も見ながら、必要時期になりましたら研究検討してまいります。

問 共同調理場等給食施設の改修は。

村長 ご承知のとおり老朽化しており、アレルギー対策や作業環境の劣悪さ等、施設については急を要する検討事項であります。

教育長 昭和59年に建築された施設で、建築から30年となり、大北の中でも最も古く大変

老朽化しており、時代の変化に伴い衛生基準の改正等変わってきており、そのような状況が早く解消されるよう願うところであります。

【図書館について】

問 各小学校の図書館の利用時間は。

教育長 北小学校は月曜日から金曜日まで午前7時55分から午後3時55分までとなっており、又南小学校は午前7時55分から8時05分までと、10時25分から10時45分、午後1時15分から1時25分、ただし水曜日は午後1時15分から1時45分まで開館しております。

問 図書館司書の在席は。

教育長 司書教諭の配置基準に該当するため、北小学校に1名配置し、中学校では配置基準に該当していませんが、週2日は中学校を見えています。南小学校は村費職員で対応しています。

問 下校後、村の図書館を利用するには、場所が狭い

のでは。

村長 保護者と子どもたちの待ち合わせ場所に使うことが出来ない状態です。また、観光客に対する雨対策としても広く利用できる施設にしたいという基本的な考えを持っています。

教育長 複合施設でないため、待機場所について検討委員会を立上げ相談したいです。

【未就学児童の遊び場について】

問 未就学児童の遊び場は。

教育長 グリーンスポーツでは、自然を活かした遊び場として遊具施設を配置してありますし、子育て支援ルームの遊び場にも徐々に固定遊具をそろえております。また、遊び場はど

なたでも利用可能です。



子育て支援ルーム新遊具設置

問 賦課替えは「係争中」と載せるべき

答 現況を載せろというのはその通り



伊藤まゆみ議員

【下水道受益者負担金・事務改善報告書及びその説明会について】

問 説明会での一般住民の出席人数合計は35人程度。問題の深刻さを考えると出席者の数が極端に少ないがどのように評価するか。

村長 昨年の集落懇談会、ユーテレ白馬、広報はくば等、また概要版も配布しており、一定の評価を得ていると考えます。

問 あいさつで「終止符を打たない」と「真相が明らかになり、対応策が確立している」と考えようか。

村長 隠すことなく正直に申し上げたつもりですが、足りない部分はお知らせする機会を設け、理解して頂く予定です。

問 下水道問題は深刻だと思いが、この深刻さが住民に伝わっていると思うか。

村長 担当職員の寝る間を惜しんでの調査を見て、大変だったと感じました。

問 報告書には「納期限を1ヶ月以上経過しているのに、前納報奨金が支払われたケースがあった」とあり、しかも報奨金の合計は710万円にもおよび、極めて不公平と思うが。

副村長 当時としては、いくらでも納めさせたいという行為がこういう結果になったと推察されます。

問 「アンケートで住民は事業に賛成だった」とのことだが、このように不納が多くなったのは、払わない住民に問題があると考えるか。

副村長 事業を進めていく上で、内容が住民に等しく理解されていたかが、問題だったと思います。

問 概要版を見る限り、賦課替えが違法だとの訴訟があることは分らない。このような事件を二度と起こさない覚悟

の表れが報告書であるなら、情報発信のあり方は非常に疑問だ。「現在係争中」とすべきと思うが。

副村長 現在の状況を載せろというのはその通りだと思います。

問 多額の不納は、納得できない受益者が「実力行使に出た」ということで、この意思表示は事業の進め方に対する最も激しい「異議申し立て」と考える。「下水道事業は失敗だった」と、率直に認めるか。

村長 事務方も新しい事業だったため、すべてを理解することが出来なかった、というのが間違いの発端だったと思います。

【職員採用・人事について】

問 職員の異動・昇進はどのような基準によるか。

村長 明確な基準は定めておりませんが、経験年数、能力や適性などから総合的に判断しています。

問 現在の採用・異動・昇進方法で職員のやる気を十分に引き出せていると思うか。

分引き出せていると思うか。

村長 今後は人事評価制度の導入を進め、公平・公正な評価に基づき、総合力や専門力の向上を図り、それが反映できるようにしたいと考えています。

問 採用試験の筆記問題・解答例の公表は、していないか。

総務課長 不採用になった受験者が結果を聞きに来た例は。

白馬村公共下水道事業 受益者負担金事務改善報告書

概要版

はじめに

平成24年度に発覚しました公共下水道事業受益者負担金における特効消滅問題では、受益者を始め村民の皆様のご意見を大きく失敬させていただきました。平成6年度から賦課徴収を行って参りました受益者負担金事務にこのように不適切な処理がありましたことは、これまで職員が築き上げてきた村民との信頼関係を一瞬にして失わせるものであり、事務の管理・執行における

上下水道課で配布している報告書

総務課長 以前にありました。文書で丁寧に回答しています。

問 関係者からの推薦があった場合、役場職員や村に何らかの貢献をした人の子弟や親戚などは、どのように対応しているか。

村長 そのような事を採用に反映していません。

Q&A

再議とは村長の拒否権により、再度議決を行う事です。

再議とは、村長が議会の議決などに異議がある場合、不当又は不法な議決と認めた時に、これを拒否して再度の審議及び議決を求める事です。(地方自治法第176条)

今回は、村長が提出した補正予算案が減額修正されたため、村長は事業費の減額には異議があるとして再議を申し入れました。この議決で、出席議員の3分の2以上の賛成者があつた場合は、修正予算の議決は確定することになります。

今回の流れ

補正予算書提出

今回は修正案が再議で否決され、原案が過半数の賛成で可決されましたが、補正予算については議会との連携や十分な説明を求める付帯決議案が提出され、過半数の賛成で可決されました。

議員から修正案提出

過半数の賛成

修正補正予算案が可決

村長が再議の申し入れ
議長を含む出席議員 2/3 以上の賛成なし

修正補正予算案は否決

修正案が無くなったため原案を採決
過半数の賛成

原案を可決

補正予算に対する付帯決議を提出
過半数の賛成

付帯決議を可決

閉会中の活動について

■スキー場各社への訪問

4月17日にスキーシーズンを終えた村内索道事業者の皆さんのところにお邪魔をして、このシーズンを振り返つての感想と課題などをお聞きしました。2月の大雪の影響もありましたが、多くの索道では前年度並みの入込とお話しと設備投資や宣伝などの課題を伺いました。

池田・松川学校給食センターなど視察

5月8日は池田松川学校給食センターの視察と、男性長寿日本一となった松川村の健康管理体制などの視察に伺いました。老朽化の著しい白馬村共同調理場の改築に備え、最新設備の学校給食調理場とその運営体制を学びました。

■ミヤンマー青年との交流

5月30日に、ミヤンマー少数民族の大学生が白馬村を訪れました。議場では議員席に座り、模擬議会形式で日本の地方議会制度について研修を行っていただきました。(表紙写真)



スノーハープ環境整備を終えて

お詫びと訂正

議会報第108号において誤植がございました。

1ページ

議議案↓議案

3ページ

安部総理↓安倍総理

17ページ

7600円↓7600万円

訂正してお詫び申し上げます。今後もよりよい議会報の編集を調査研究してまいりたいと思っておりますので、皆様のご指摘、ご感想をお待ちしております。

夢、私たちに。

わたしのひとこと



1960年の断層って？

新田 松沢 正明

「日本人には二種類いる」といっても、男女の二種類ではない。1960年以降に生まれた人「60年型」と'50年代までに生まれた人「旧型」の間で、日本人を二つに分ける「1960年の断層」がある。著者 岩村暢子さんの本です。今まで「今の〇〇は」と言ったりしませんでしたか？ 私のも'50年代生まれですが、いろいろな地区の役職を経験する中で、価値観に「違和感」を感じる事が、世代間の違いだと思っていました。それが敗戦にさかのぼるとは、受けた教育が戦前教育か、戦後教育かに始まり、その世の中の背景やら、体験した違いによって「言葉の意味」までも違いが生じたと言うのです。本の終わりに、違いを強調するために書いたのではなく、お互いを見つめ直すヒントとしてほしいと締めくくっています。「60年型」の時代になる今、「旧型」の方に興味を持って頂ければ。



行政とのつながり

八方 丸山 幸彦

平成24年より2年間八方地区の惣代、区長として行政に係わる機会を戴きました。それまでは、目立つことをせず、地区の行事は無難にこなす事としてきました。

そんな私に担当者としての話が持ち込まれ、目立たず騒がず1年間で担当を終わることを考えていましたが、生まれればそんなわけにもいかず、行政の右も左もわからないまま走りだす自分がそこにいました。地区の仕事の中では役場の方々と接する機会も多く、未熟な私のために時間をさいいただき感謝しております。一方で、個人の意見としては、役場に勤めるということは「村の未来に携わっている」と自覚を持って、より良い白馬村を目指して、日々勤めていただきたいと感じるようになりました。このことは職員の方々に限らず、村会議員の方々や村長にも言える事ではないでしょうか。2年間、関係者にはお世話になりました。



楽しみましょう

飯田 平澤 英治

白馬に住んで四半世紀、第二の古里になりました。仕事でも、日常生活でも、深く地域と関わっていることを実感しています。仕事では、景観に配慮した住宅の提案、スポーツでは、壮年ソフトボールや白馬の観光の源であるスキーで地元のスキースクールにお世話になっています。文化面では、吹奏楽団やアルプホルンを通じて、地域のイベントに参加しています。これらのことは、全て楽しみながらやっています。楽しいとストレスはたまりませんので、健康で長生きできるような気がします。

ここ数年は、この楽しみを皆で分かち合えればと、ウイング21ホールの運営に関わっています。村の文化事業活動のお手伝いで、幅広い年齢層の方に何度も足を運んでいただけるような催しものの企画、運営などを行っています。詳細は広報などでもご案内します。

「皆で楽しみましょう。」

編集後記

6月議会後、「集団的自衛権行使容認」が大きく報道されました。その一週間ほど前に阿智村の満蒙開拓平和祈念館を訪れ、祖父の満州体験を歌にした清水まなぶさんの『回想』のCDを購入しました。

山崎豊子著の『大地の子』と重なり、聞かされた戦争の悲惨さに涙し、子どもたちに、そしてこれから生まれてくる子らに、こんな経験をさせてはいけないと強く思うのでした。

来年は戦後70年という節目にあたります。多くの犠牲から学んだ平和な今を「戦前」にしてはいけない。そんな大切な時期であるように思えてなりません。

(伊藤まゆみ)

議会報調査編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 議長 | 横田 孝穂 |
| 委員長 | 太田 伸子 |
| 副委員長 | 加藤 亮輔 |
| 委員 | 松本喜美人 |
| 委員 | 伊藤まゆみ |
| 委員 | 篠崎久美子 |
| 委員 | 田中 榮一 |
| 委員 | 北澤禎二郎 |

